

平成29年 2月 1日

公益財団法人東京都環境公社 行動規範

公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」という。）は、地球温暖化防止活動の推進、省資源化と資源の循環利用の促進等、環境に係る事業を通じて、快適な都市環境の向上に貢献し、もって環境負荷の少ない都市東京の実現に寄与するという公社の使命の達成に向けて全力で取り組みます。

その取り組みにおいて、公社は、厳正な倫理に則り、公正かつ適正な事業活動を行うための自主ルールとして、以下の行動規範を制定し、それを遵守します。

公社のすべての役職員は、その社会的使命と役割を自覚し、この行動規範が具体的行動と意思決定に活かされるよう不断の努力と自己規律に努めます。

<行動規範>

1 法令等の遵守

○公社は、法令、社会規範を遵守し、誠実に行動する公益財団法人としての倫理を徹底します。

2 社会の要請に貢献する公正な事業活動の推進

○公社は、常に公正かつ誠実な事業運営を基本として、事業活動を推進します。

○公社は、安全・安心の確保を最優先に価値の高いサービス提供に努め、事業活動を通じて快適な都市環境の形成と生活環境の向上に寄与します。

○公社が行う事業活動の透明性を確保するため、事業状況、運営状況、財務状況、契約などの情報をホームページなどで積極的に公開し、社会的信用の維持・向上に努めます。

○公社は、幅広い都民、企業、団体との良好なコミュニケーションを図り、地域に密着した事業体として都民協働を推進し、地域社会の発展に寄与していきます。

○公社は、その業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すとともに、個人の権利を尊重し、十分な配慮を行います。

3 能力を最大限発揮した、活力ある組織づくり

○役職員一人ひとりが不断の努力で個性と能力を伸ばし、チャレンジ精神と最善のチームワークにより、最大の成果を発揮します。